

派遣先所属 福島県相双保健福祉事務所いわき出張所
氏 名 徳永 龍介
派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の福島県相双保健福祉事務所いわき出張所では、主に仮設住宅及び借上げ住宅入居者への健康支援活動、被災者の交流サロン活動、市町村保健福祉部門への支援と連携強化に関する業務を行っています。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の原子力災害の影響により、平成24年8月1日現在、福島県は県内外へ避難者が16万1千人（概数）おり、そのうち13万2千人が浜通り地域から避難しています。県内避難者を挙げても、仮設住宅では最大で1町が7市町に、借上げ住宅では41市町村にまたがって避難しており、非常に広域分散化しているのが現状です。

いわき市へは、平成24年9月現在で双葉郡町村及び南相馬市から約2万3千人の避難者がおります。震災直後は、福島第一原発から遠方にある県内仮設住宅に避難をしたものの、放射線量が低く、故郷の気候・風土にほど近いいわき市への転居を希望する住民も増えています。遠方へできた仮設住宅の入居者数が減ってきたことから、震災から1年半が経過した現在に至っても、いわき市へ仮設住宅が移築され、随時入居しているのが現状であり、これからもいわき市への避難者数は増加する見込みです。

私の担当業務は、仮設・借上げ住宅入居世帯の健康調査及び個別相談の記録やデータの管理、家庭訪問の実施、専門職スタッフ（保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等）の業務計画や調整業務、職員全体会議や研修等の計画・実施、交流サロンへの取り組み等を、福岡県及び京都府からの派遣職員と一緒に分担しています。

被災者健康支援活動は、当出張所に勤務している保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士、ふくしま心のケアセンターいわき方部の医師・臨床心理士・精神保健福祉士・看護師といった専門職（計36名）が協力・連携しながら行っています。

具体的な活動としては、家庭訪問や健康相談会・健康サロン等、多岐に渡っています。派遣保健師は専門職スタッフの日々の業務について、実施内容や対象者に応じた職種、配車等の条件を考慮し、1か月単位で計画立案し、実施の管理を行っています。活動を通して把握した要支援者ケースについては、専門職スタッフと一事例ごとにカンファレンスを行い、要支援世帯の課題・問題の整理、支援方針及び支援方法を決定しています。カンファレンスにて、継続的な支援の必要・不要を判定し、その結果を記録及びデータにて管理するとともに、家庭訪問の実施計画に反映させています。



※仮設住宅での健康サロンにて、健康教育を行ったときの写真です。

派遣保健師は、震災後1年が経過した平成24年4月より、いわき市で活動を始めました。被災地は現在もなお不自由な生活が続いており、現地で活動を行う支援者たちも定められた業務がない中で、地域で挙げられる課題や問題、要求に応じた対策を検討し、活動を展開していました。

状況は日々刻々と変わり、その時期に挙げた課題・問題・要求等に対し、タイムリーに応えることができるよう、被災した市町村と連携を図りながら住民の支援を行っています。

派遣職員としては、日々の活動が被災地支援になっているのかと悩みながら業務を行うことも多いのですが、福島県職員の方々や被災生活を続けている住民の方々に、温かく受け入れていただいて活動が継続できています。



※相双保健福祉事務所いわき出張所・ふくしま心のケアセンターいわき方部の職員集合写真です。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

直接の業務ではありませんが、専門職スタッフで被災地の現状把握を行うため、8月のお盆期間中に地区踏査を実施しました。

福島県いわき市沿岸部も、津波で大きな被害を受けました。報道で見ていた地震直後の状況とは異なり、がれきもおおかた撤去され、家屋の基礎部分が残った状態となっていました。

残された家屋の基礎をひとつひとつ見ていると、夏は涼しく、冬は温暖な気候の中、自宅から海が見えるところで、様々な家族がそれぞれに幸せな暮らしを送っていたのだろうと思ひ起こすことができました。その生活やこれまで培ってきた地域のコミュニティが、津波の影響により、一瞬にして壊されてしまったと思うと、何とも言えない気持ちになり、胸がしめつけられるような思いがしました。

福島県の被災地や被災した住民は、津波による被害に加え、原子力災害により、不自由で先が見えない生活が続いています。被災した住民が自らの生活や健康問題が解決できるよう、保健師による支援活動は今後も息長く、継続される必要があると感じています。



※いわき市沿岸部・久ノ浜地区の写真です。